

総務委員会会議録（要点筆記）

令和6年12月16日（月）

午前9時30分 開会

○國弘秀之委員長

ただいまから総務委員会を開会します。議事を行います。

議案第78号「令和6年度半田市一般会計補正予算第6号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

例年ですと、新陳代謝等に係る補正と合わせて、人事院勧告に伴う給与改定分も含めて補正予算としてご審議いただいているところですが、今年度につきましては、議案上程時に国の法案が成立していなかったため、人事院勧告分につきましては国会での法案成立後に追加議案として上程する予定です。

（議案書の76ページ）「給与費明細書」は、一般会計全体の人件費をまとめているもので、特別職、一般職の明細です。特別職の表中、一番下の「比較欄」のうち、「長等」の期末手当、133万5千円の減は、10月に就任した新教育長の12月賞与について、就任日割落としにより期末手当が減額となるものです。また、共済費についても、期末手当の減に伴い、29万円の減となります。

項番2一般職の（1）総括の表は、一般会計に属する一般職員の人件費です。補正後の職員数735人の「給与費」につきましては、採用・退職・配置換えなどによる新陳代謝や、育児休業などを主な要因として、給料が3,761万5千円の減、職員手当が1,420万7千円の減となります。また、共済費についても、給与費の減に伴い、2,704万1千円の減となります。一番下の表「イ 会計年度任用職員」の報酬、職員手当、共済費の合計1億3,247万3千円の減額は、保育園等人員確保が困難で予定より任用期間や時間を短縮したこと等、当初の配置見込みと実際の配置の差異によるものです。

○石島貴伸総務課長

債務負担行為補正として、1,879万7千円、庁舎維持修繕等事業にて計上する修繕料は、庁舎の空調設備について全面的に補修を施すものです。2款1項5目 財産管理費のうち、説明欄の10 庁舎管理費943万1千円の増額は、債務負担行為補正と同様に、庁舎の空調設備について全面的に補修を施すものを中心に計上しています。庁舎の供用開始後10年を経過している中、近年は、夏季に連日猛暑日が続き、冷房使用時期も5月下旬から10月上旬までと長期になっている影響もあって、空調機器への負荷が高まっています。今年の夏季には、空調設備の不具合が連続して修繕が重なったことから、来年の夏以後に空調を安定的に稼働させるため、設備の各種部品を集中的に交換したいとするものです。庁舎屋上には、モジュールチラーというビル空調の基幹設備を設置していますが、今回交換修繕等したい主要な空調部品は、令和7年3月までの納品が困難で、来年の夏前の4月から5月にかけて交換修繕する予定のため、1,879万7千円を債務負担行為補正するものです。また、

空調の物品のうち、フィルターやベルト、中央監視室での制御装置などの部品は令和 6 年度中の納品、交換が可能なため、債務負担行為補正と別に所要額 943 万 1 千円を計上し、早期に交換修繕を進めるものです。なお、庁舎の設備全般の維持修繕費用として、令和 6 年度予算では 915 万円を計上していますが、予防的修繕の観点から、空調の基幹設備となるモジュールチラー内の温度センサー類一式を 480 万円程かけて交換修繕しています。

○榊原正彦財政課長

「第 2 表 繰越明許費」2 款、1 項、「事業名 自動車等管理事業 310 万 4 千円」は、購入予定の公用車について、自動車メーカーの受注停止の影響を受け、年度内の納車が見込めないことから、翌年度へ繰り越すものであります。これは、当初予算では、古いハイエースの買替を予定していましたが、ダイハツの「型式指定申請の不正問題」を機に、トヨタ自動車のハイエースも受注停止となり、現在も再開の見込みが立たない状況であります。これまでの対応としては、受注再開のタイミングを見すえながら、車種をハイエースに限らず同等機種に拡大したうえで指名競争入札を行いましたが、年度内の納車が間に合わないとの理由から、すべて入札辞退となりました。いくつかの業者にヒアリングしたところ、ハイエース及び同程度の車は全国的に在庫が不足する状況になっていますが、いま、早期に発注すれば、同等車種であれば、翌年の令和 7 年度末までに納車が可能との情報を得たため、今回、翌年度への繰越明許をさせていただき、早期に入札をしたいとするものです。

○鈴木貴司収納課長

補足説明はありません。

○出口久浩防災監

8 款消防費 1 項消防費 3 目消防施設費 14 節工事請負費のうち、説明欄の防火水槽撤去等工事 3,408 千円の追加は、乙川八幡社敷地内にある防火水槽の撤去工事費用で本年 9 月に土地を借用している地権者より、防火水槽撤去の申し出があったため実施するものです。なお、地権者より来春の乙川祭りまでに撤去してほしいと要望があったため、今回の補正にて対応するものです。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

空調機器の耐用年数は 10 年ですか。

○石島貴伸総務課長

耐用年数は 15 年程度と認識していますが、空調機器への負荷が高まっているなかで経年劣化が著しいと認識しています。

○新美保博委員

耐用年数まで設備を使用できなかった点に対し建設施工会社には責任を求めましたか。

○伊藤奈美総務部長

設備の瑕疵担保の適用期間を経過しているため、建設施工会社には責任を求める考えはありませんでしたが、設置した機器を確認して、今後の対応を考えていきます。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員 7 名中、挙手 5 名）

挙手多数です。

よって、議案第 7 8 号「令和 6 年度半田市一般会計補正予算第 6 号中当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 8 3 号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○石島貴伸総務課長

当該条例で、「懲役」及び「禁錮」に代えて「拘禁刑」に一括して文言を改めるものですが、対象の 4 つの条例のうち、半田市環境保全条例については、条文に罰則の定めがあるため、議案上程に先立ちまして、名古屋地方検察庁に事前協議し、意見なしとして検察協議を終えているものです。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 3 号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 8 4 号「半田市職員退職手当支給条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 4 号「半田市職員退職手当支給条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 8 5 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構に承継させる権利を定めることについて」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

承継対象となる土地建物の資産価値をどのような方法で評価していますか。

○永井徹病院管理課主幹

土地については不動産鑑定を実施し、また、建物については、建築費用をもとに評価する予定です。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 5 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構に承継させる権利を定めることについて」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 8 6 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の一部変更について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

副理事長の職務に法人を代表することが加えられますが、どのような役割や責任が加えられますか。

○永井徹病院管理課主幹

副理事長も法人代表となり、理事長同様に法人の経営や運営などすべてに責任を負うこととなります。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 6 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の一部変更について」は、原案のとおり可決しました。

次に、陳情第 1 8 号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書中、当委員会が所管する事項」についてを議題とします。

当陳情について、委員の意見をお聞きします。

ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員 7 名中、挙手 0 名）

挙手なしです。

よって、陳情第 18 号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書中、当委員会
が所管する事項」については、不採択と決定しました。

次に、陳情第 21 号「設備工事の分離発注について（お願い）」についてを議題とします。

当陳情について、委員の意見をお聞きます。

ご意見はありませんか。

○新美保博委員

半田市は以前から分離発注を実施していると思いますが、対応が必要ですか。

○山本卓美副市長

半田市は以前から分離発注を実施しており、今後も継続して実施していきます。

○石川英之委員

半田市は実施していますので、特に対応は必要ないと思います。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご意見ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員 7 名中、挙手 0 名）

挙手なしです。

よって、陳情第 21 号「設備工事の分離発注について（お願い）」については、不採択と決定しまし
た。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員
長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

ほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前 10 時 00 分 閉会